



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 組織情宣部
2024年3月8日 No.751

「2024春闘」新賃金の回答を受ける！

3月8日「2024年賃金改定に関する申し入れ」第3回団体交渉開催

【令和6年4月1日現在、満55歳未満の社員】

《定期昇給》

○定期昇給を実施し、その際の昇給係数は「4」とする。

《基本給改定》

○基本給改定を実施し、基本給に対し所定昇給額と同一の額及び4,000円を加える。

【令和6年4月1日現在、満55歳以上の社員】

○基本給改定を実施し、令和6年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により前項に準じて計算した額を加える。

◇対象社員 44,000人 平均年齢 39.0歳 基本給 308,836円（平均）

【エルダー社員】

○基本賃金改定を実施し、基本賃金に6,000円を加える。

【第二基本給の廃止について】（口頭にて回答）

○現行制度で妥当であり、廃止する考えはない。

【テンポラリースタッフ】

○基本賃金改定を実施し、1時間当たりの賃金額に70円を加える。

【精算日】（予定）

○令和6年6月25日（火）とする。

席上妥結せず、持ち帰り検討